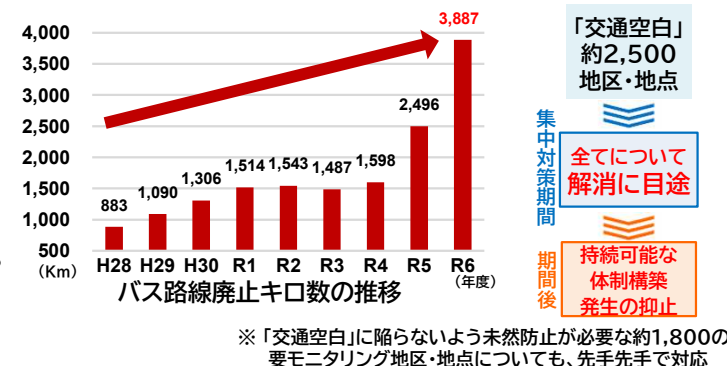


最近の地域交通法の改正について ～輸送資源のフル活用～

北海道運輸局札幌運輸支局
令和8年6月30日

背景・必要性

- 地域公共交通は、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤であるが、急速な人口減少・少子高齢化により、**運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少**する一方で、**免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大**。
- 日常生活における移動の不便にとどまらず、外出・通院機会の減少による**健康面への悪影響**や、現役世代による子どもや高齢者の**送迎負担の増大**等により、地域の活力の低下、さらなる人口減少という負の連鎖を招く可能性。
- 地域公共交通の**司令塔役である地方公共団体**も、特に中小規模の市町村では、**人材・ノウハウが不足**。
- このため、**輸送資源のフル活用、共同化・協業化**等により、集中対策期間(令和7～9年度)での「交通空白」の解消・将来的な発生抑制、ひいては持続可能な地域公共交通の実現を図る必要。



法律の概要

1. 地域旅客運送サービスの持続可能性確保

- バス、タクシー、公共ライドシェアに係る「交通空白」等について**地域の輸送資源をフル活用して解消**するため、**運転者や車両等に関して運送主体とは別の交通事業者や施設送迎提供者から協力が得られるよう地方公共団体があつせん等**することで、複数の者が協力して最適な形態で運送を提供する事業を創設。【自動車地域旅客運送サービス再構築事業】
- 市町村が協力・連携を図るべき地域の関係者として、**学校、病院、福祉施設、商業施設等の利用者の送迎サービスを行う者を追加**し、上記の事業実施への協力に係る努力義務を規定。【施設利用者用運送サービス提供者】
- 船舶検査に伴う運航の休止・減便により日常生活等へ影響が生じることを回避するため、**他の事業者から、代替運航や船舶の貸渡しの協力を得て運航の確保を図る事業**を創設。【海上運送利便確保事業】



複数者による車両・車庫の共有
(広島県広島市)



輸送資源のフル活用
(岐阜県白川町)



離島航路に就航する船舶
(山口県防府市)

2. 連携促進団体の活動推進

- 交通事業者以外の様々な企業・団体も、地域交通の課題解決に全国各地で取り組んでおり、多様な知見を蓄積しながら、市町村や交通事業者、地域交通を利用する住民等との調整役として重要な役割を果たしつつある。
- このため、**地域の関係者相互間の連絡調整及び連携の促進を行う企業・団体**について、**法定協議会への参加促進、地域公共交通計画の提案権を措置**し、より一層の活動を推進、人材・ノウハウの活用を図る。【連携促進団体】



3. モビリティデータの利活用

- 鉄道事業再構築事業や創設する自動車地域旅客運送サービス再構築事業、**地域公共交通利便増進事業等の地方公共団体が主導して事業実施計画を作成することが必要な事業については、地方公共団体が行う事業実施計画作成時の情報提供等の協力要請に対し、正当な理由がある場合を除き、交通事業者等は要請に応じなければならない**こととし、事業実施を促進。

4. その他

- 自動車地域旅客運送サービス再構築事業に係る(独)鉄道・運輸機構による**出融資**を措置。<予算>
- 鉄道事業再構築事業に関し、民間の鉄道事業者が実施する鉄道施設の改良等に対して地方公共団体が支援する場合でも地方債を起債することができる**特例を追加**するなど、所要の改正を実施。

【施行期日】

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

背景・必要性

【担い手不足等による供給力の急速な減少】

- 運転者等の担い手不足が深刻化し、H28年度からR5年度にかけて1.9万人減少し、11.4万人。
- H28年度からR6年度にかけて、路線バスは約15,804km、鉄軌道は約533kmが廃止。
- 地方公共団体においてもノウハウ・マンパワーが不足。5万人未満の自治体の84%が専任担当者ゼロ。

【地域公共交通に関する社会的需要の拡大】

- 人口減少・高齢化が進む中で、特に地方部においては、買物、医療、教育など日常生活に不可欠なサービスの再編が急速に進んでいる。
- 日常生活における移動の不便にとどまらず、外出・通院機会の減少による健康面への悪影響や、現役世代による子どもや高齢者の送迎負担の増大等により、地域の活力の低下、さらなる人口減少という負の連鎖を招く可能性

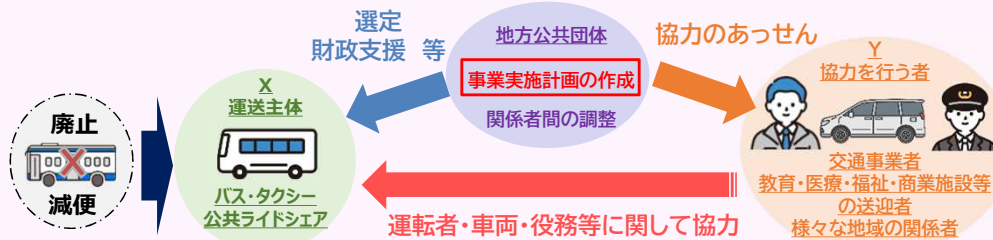
輸送資源のフル活用、共同化・協業化等により、
集中対策期間（令和7～9年度）での「交通空白」解消・将来的な発生抑制ひいては
持続可能な地域公共交通の実現を図る必要



自動車地域旅客運送サービス再構築事業

- 「交通空白」等になっている地域で、地方公共団体が、運送主体(X)を選定し、Xへ協力する者(Y)をあつせんすることで、運転者や車両等の輸送資源をフル活用する「自動車地域旅客運送サービス再構築事業」を創設

地方公共団体が主導して、複数の者が協力して最適な形態で運送を提供

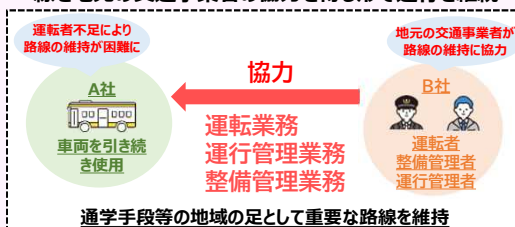
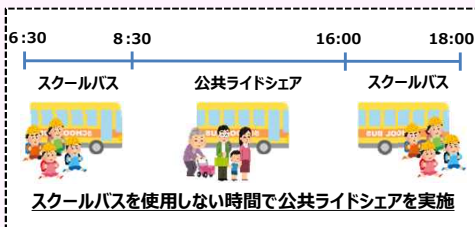


施設利用者用運送サービス提供者（教育・医療・福祉・商業・宿泊施設等の送迎者）

施設利用者用運送サービス提供者等の地域の関係者は、事業の円滑な実施に協力する努力義務

【施設利用者用運送サービス提供者による協力】 【交通事業者同士の協力】

- 運送主体に、学校・病院・福祉施設・商業施設などの送迎を行う者が有する人員・車両等を提供
- 運転者不足を理由に路線の維持が困難となったバス路線を地元の交通事業者の協力を得る形で運行を継続



連携促進団体の活動推進

- 交通事業者以外の企業・団体も関係者の間の調整役として重要な役割を果たしている

「連携促進団体」として位置づけ

- ・法定協議会の任意構成員として明確化
- ・地域公共交通計画の作成等への提案

モビリティデータの利活用

- 自動車地域旅客運送サービス再構築事業等について、地方公共団体による事業実施計画作成時に必要となる乗降記録等のデータ提供等の協力要請に対し、正当な理由がある場合を除いて、交通事業者等が応じることとし、事業実施を促進。

海上運送・鉄道分野での取組充実

【海上運送利便確保事業の創設】

- 船舶検査に伴う運休・減便を回避するため、他の事業者の協力を得て、船舶の貸渡りや代替運航により、検査期間中の運航の確保を図る事業を創設

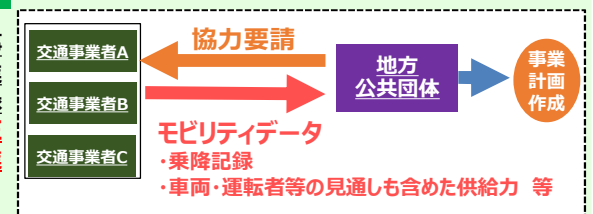
【鉄道事業再構築事業の拡充】

- 鉄道事業再構築事業に関し、民間の鉄道事業者が実施する鉄道施設の改良等に対して地方公共団体が支援する場合でも地方債を起債することができる特例を追加

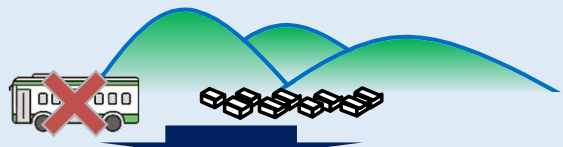
【地方公共団体及び交通事業者等による共同体】



【サービス導入を支援する民間企業】



バス・タクシー・公共ライドシェアの廃止等により、
移動手段の確保が課題となっている
全国で約2,500に上る「交通空白」等



地域の輸送資源をフル活用して
移動手段を確保する枠組みを構築

自動車地域旅客運送サービス再構築事業

地方公共団体が、**最適な運送形態**によるサービスを提供する運送主体を**選定**

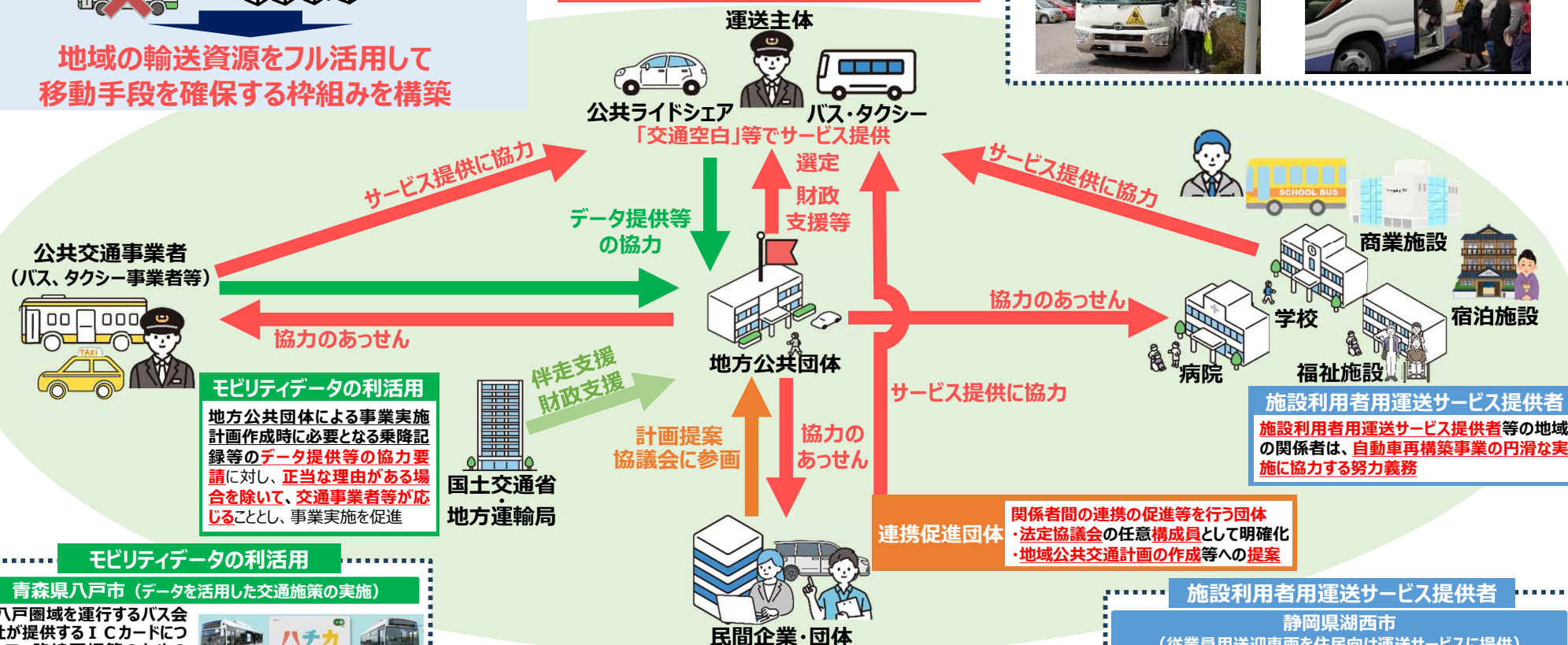
地方公共団体の**あっせん**により、運送主体が、**地域の関係者からサービス提供に必要な輸送資源の提供等の協力を受ける**

⇒運転者や車両等の**輸送資源をフル活用**する事業

自動車地域旅客運送サービス再構築事業

岐阜県白川町（病院バスとの統合等）

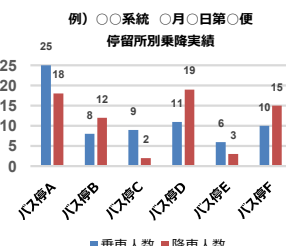
- 病院バスと、路線バスやデマンドバス（公共ライドシェア）を統合するほか、スクールバスとデマンドバスを一体で運行管理
- 事業者から運行管理・運転業務の協力を受けつつ、地域住民から一部車両の運転の協力を得るほか、運行にスクールバス車両も活用



モビリティデータの利活用

青森県八戸市（データを活用した交通施策の実施）

- 八戸圏域を運行するバス会社が提供するICカードについて、路線再編等のためのデータを活用することを目的に、データ提供の協定を締結
- 通年での利用者の推移や通学・通勤定期利用者の有無などのデータを路線再編に活用
- 時間帯別の路線バスの利用者数のデータを可視化し、路線バスから小型のワゴン車のダウンサイジングの適否について検討を実施

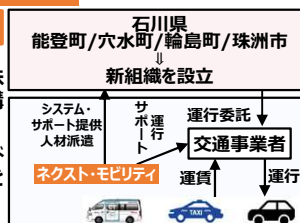


連携促進団体

石川県奥能登地域（民間企業の協力）

- 奥能登地域（石川県能登町/穴水町/輪島市/珠洲市）でAIデマンド交通の共同導入・運営体制構築に向けた協力を行う
- 今後、広域運営組織の設立を進め、タクシー・ライドシェア等の複数交通モードの共同化による効率化を目指す

(出典) 交通政策審議会交通体系分科会 R7第3回地域公共交通部会 ネクスト・モビリティ資料を加工



施設利用者用運送サービス提供者

静岡県湖西市

（従業員用送迎車両を住民向け運送サービスに提供）

- 市内企業の協力のもと、当該企業の従業員送迎のシャトルバスの空き時間に、地域住民向けの運送サービスを提供。（ルート上に鉄道駅、病院、スーパーなど）
- 地域住民向けの運送サービスは、湖西市が公共ライドシェアの登録を受けて、シャトルバスを使用して実施。（運賃100円）



事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

二次公募：7月17日（金）12：00締切

事業内容

①補助事業

- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組※₁を面的・総合的に支援する**。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。
※₁ 調査・実証に係る取組を含む
- 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

②調査事業

- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2 億円）、1 / 2（補助上限額：0.5 億円）、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等 ・事業期間：令和8年度～

担当課室：観光庁 参事官（外客受入）

概要

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
- 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つパートナー企業または団体※ 等

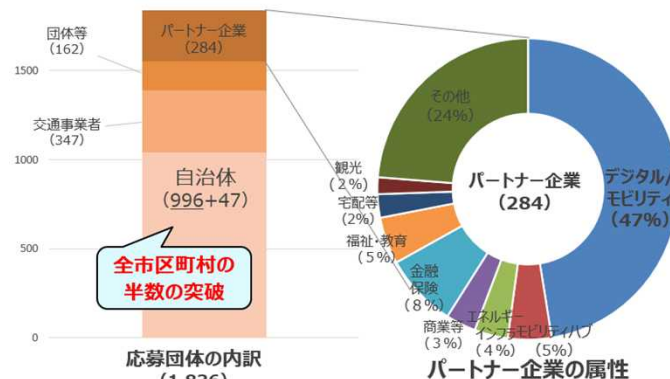
※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶ 主な取組



体制（R8.5.31）

- 第1回会合（R6.11.25）後、プラットフォームの会員公募を開始。
- これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベント及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピノフ・イベント上の募集・開催。
- R8.5.31時点での参加団体は合計**1,836**に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。今後も会員は随時募集。

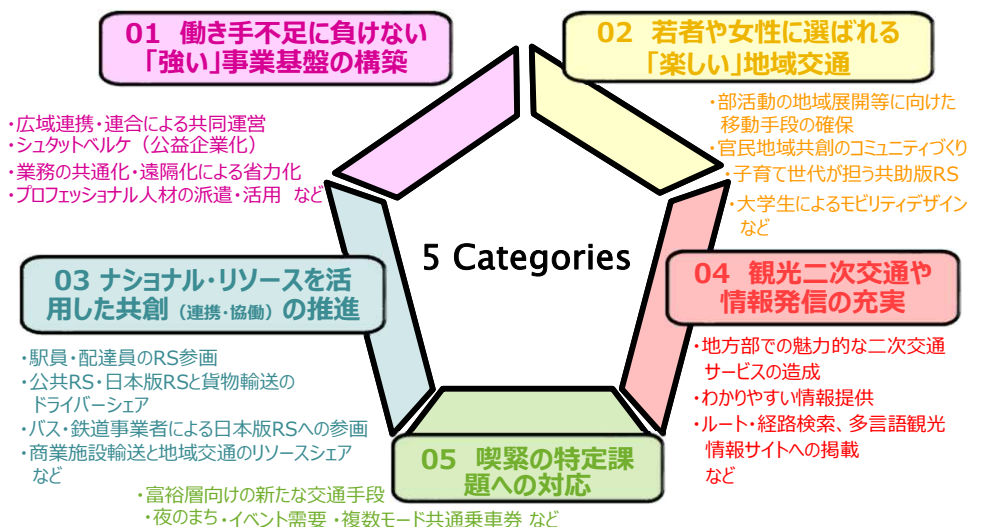


R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第1回会合
発足時点の会員数：167団体。

R7.3.19 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第2回会合
R7.3.14時点の会員数：1,024団体（うち自治体：686）

R8.2.27 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第3回会合
R8.2.13時点の会員数：1,409団体（うち自治体：958）

パイロット・プロジェクト概要



- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るため、従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出することとし、2030年頃を見据え、**全国展開・実装が期待される新しい仕組み（運営、技術・サービス、システム、人材等）の構築に取り組む。**

- これまで**計30件の実証事業を公表・展開してきた**ところ、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

道内自治体数：
98/179

北見市 網走市 小清水町 清里町 斜里町
大空町 佐呂間町 湧別町 雄武町

市町村での地域公共交通計画作成状況(R8.3.31現在)

全道179市町村	件数	作成率
計画作成済み	126	70.39%
全国(R8. 3末)	1206	70.20%

札幌運輸支局

札幌市	小樽市	夕張市	岩見沢市
美唄市	芦別市	江別市	赤平市
三笠市	千歳市	滝川市	砂川市
歌志内市	恵庭市	北広島市	石狩市
当別町	新篠津村	島牧村	寿都町
黒松内町	蘭越町	ニセコ町	真狩村
留寿都村	喜茂別町	京極町	倶知安町
共和町	岩内町	泊村	神恵内村
積丹町	古平町	仁木町	余市町
赤井川村	南幌町	奈井江町	上砂川町
由仁町	長沼町	栗山町	月形町
浦臼町	新十津川町		

※共和町・岩内町・泊村・神恵内村の4町村で作成
(共和町・岩内町は単独計画あり)

函館運輸支局

函館市	北斗市
松前町	福島町
知内町	木古内町
七飯町	鹿部町
森町	長万部町
八雲町	江差町
上ノ国町	厚沢部町
乙部町	せたな町
奥尻町	今金町

旭川運輸支局

旭川市	留萌市	稚内市	士別市	名寄市	深川市	富良野市	妹背牛町	秩父別町
雨竜町	北竜町	沼田町	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町
和寒町	剣淵町	下川町	美深町	音威子府村	東川町	美瑛町	上富良野町	中富良野町
南富良野町	占冠村	中川町	幌加内町	増毛町	小平町	苫前町	羽幌町	初山別村
遠別町	天塩町	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町
利尻富士町	幌延町	※浜頓別町と中頓別町は2町で作成						

北見運輸支局

北見市	網走市	紋別市	大空町
美幌町	津別町	斜里町	清里町
小清水町	訓子府町	置戸町	佐呂間町
遠軽町	湧別町	滝上町	興部町
西興部村	雄武町		

※佐呂間町と遠軽町と湧別町は3町で作成

釧路運輸支局

釧路市	根室市	釧路町
厚岸町	浜中町	標茶町
弟子屈町	鶴居村	白糠町
別海町	中標津町	標津町
羅臼町		

帯広運輸支局

帯広市	音更町	士幌町	上士幌町	鹿追町	新得町	清水町
芽室町	中札内村	更別村	大樹町	広尾町	幕別町	池田町
豊頃町	本別町	足寄町	陸別町	浦幌町		

室蘭運輸支局

室蘭市	苫小牧市	登別市	伊達市	豊浦町	洞爺湖町	壮瞥町
白老町	安平町	厚真町	むかわ町	日高町	平取町	新冠町
新ひだか町	浦河町	様似町	えりも町			

【凡例】

地域公共交通計画 作成
(地域公共交通網形成計画を含む)